

履修概要

平成30年度



大阪市立大学大学院生活科学研究科

目 次

I	生活科学研究科の紹介	1
1	沿革	1
2	専攻・コースの紹介	2
II	大阪市立大学大学院生活科学研究科履修規程.....	6
	別表 授業科目一覧表	10
III	大阪市立大学大学院生活科学研究科学位論文取扱規程.....	17
IV	臨床栄養士養成プログラムについて	18
V	参考事項	19
1	教員研究テーマ	19
2	教育職員免許状の習得	22
3	一級建築士実務経験に関わる必要科目	26
4	公認心理師試験受験資格	27
5	臨床心理士試験受験資格	28
6	諸手続き並びに注意事項	29

I 生活科学研究科の紹介

1 沿革

本大学院の基礎である大阪市立大学は、昭和24年学制改革により大阪市立商科大学・同予科・同高等商業部、市立都島工業専門学校、市立女子専門学校および市立医科大学（昭和30年度）を合併吸收して開設された総合大学である。

本大学院では、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することをめざしている。

本研究科は、昭和28年に創設された修士課程の家政学研究科を継承し、これを発展させて、昭和50年に博士課程の生活科学研究科として全国に先駆けて発足させたものである。

平成12年から生活科学研究科生活科学専攻（前期博士課程・後期博士課程）とし、さらに平成23年4月からは長寿社会の課題に対応するためのそれまでの4講座7コースを、3講座4コースに再編し、講座・コースの充実を図るとともに、より柔軟な対応ができるようにした。また、長寿社会総合福祉科学講座の研究・教育蓄積と運営形態を引き継ぎ、生活科学領域の研究・教育の総合的推進を継続、発展させるために、研究科内に「生活科学共同研究センター」を創設した。

本研究科の沿革は、次のとおりである。

昭和28年4月	大学院家政学研究科修士課程を設置、食物・栄養学専攻を置く。
昭和31年4月	修士課程被服学専攻を増設。
昭和34年4月	修士課程社会福祉学専攻を増設。
昭和39年4月	修士課程児童学専攻を増設。
昭和44年4月	修士課程住居学専攻を増設。
昭和50年4月	大学院生活科学研究科博士課程を設置、栄養・保健学、生活環境学、生活福祉学の各専攻を置く。
昭和52年3月	大学院家政学研究科を廃止。
平成3年4月	専攻名称を変更、食品栄養科学専攻、生活環境学専攻、人間福祉学専攻とする。
平成12年4月	3専攻を統合・再編し、生活科学専攻とする。 4講座7履修コース（食・健康科学講座 食・健康科学コース、居住環境学講座 居住環境学コース、総合福祉・心理臨床科学講座 総合福祉科学コース、臨床心理学コース、長寿社会総合福祉科学講座 長寿社会食生活学コース、居住福祉工学コース、長寿社会福祉科学コース）を置く。
平成18年4月	公立大学法人大阪市立大学に法人化する。
平成23年4月	講座再編により、3講座4履修コース（食・健康科学講座 食・健康科学コース、居住環境学講座 居住環境学コース、総合福祉・心理臨床科学講座 総合福祉科学コース、臨床心理学コース）に統合・再編する。

2 専攻・コースの紹介

生活科学研究科生活科学専攻には、食・健康科学講座、居住環境学講座、総合福祉・心理臨床科学講座の3講座と生活科学論研究室を設置した。

履修コースは4コースあり、食・健康科学コース、居住環境学コース、総合福祉科学コース、臨床心理学コースとなっている。

3講座と生活科学論研究室の概要は、つぎのとおりである。

◇ 食・健康科学講座

高度情報化、国際化のなか、人々の生活様式はますます多様化、個別化し、併せて少子高齢社会が急進している。こうした中、食環境の変容は世界に類を見ないほど大きく、人々の健康に関して複雑・多岐にわたる問題が生じている。近年、食の持つ新しい機能も次々と明らかにされ、医食同源と言われるように食と健康との関わりは極めて密接なものとなっている。これらの課題に対処するために、本講座では、健康長寿社会の実現をめざして、「食」と「健康」をキーワードとする総合的な教育研究の推進を図っている。教育研究分野は、食品機能科学、栄養医学、環境健康科学の3分野を基礎領域とし、公衆栄養学、応用・臨床栄養学、栄養教育学の3実践領域である。

本講座では、化学的、物理学的、生化学的、生理学的基盤から、食品の機能特性や嗜好性、安全性など食に関わる因子を解明し、健康との相互関係を明らかにする。栄養成分の機能ならびに生体における機能発現機序を解明するとともに、人々の食生活における諸問題を究明し、人々の食行動に関する社会環境への働きかけを重点的に行い、食による健康の制御について総括的に教育研究を進めていく。

これらの教育研究を通じて、高度で専門的な研究者の育成を行うとともに、管理栄養士、栄養教諭などの実践分野における専門家の育成を行いつつ、社会人の高度専門教育を積極的に進め、それぞれの分野での指導的役割を担う専門的職業人を養成する。

◇ 居住環境学講座

人間の生活とフィジカルな環境との相互関係における諸問題を研究してきた実績を発展させ、人間の生活の根幹をなす「居住」に軸を据えて、居住環境をめぐる居住環境文化学、居住環境工学、居住環境材料学、居住空間計画学、居住空間デザイン学、居住空間設計学、居住安全人間工学、福祉居住設計学の8教育研究分野を柱とする教育研究を行う。

8教育研究分野は、応用基礎・計画理論・総合化の3段階から成り、応用基礎は人文社会科学的アプローチによる居住環境文化学と、自然科学的アプローチによる居住環境工学・居住環境材料学・居住安全人間工学で構成され、計画理論は居住空間計画学・居住空間デザイン学が担当し、居住空間設計学・居住福祉設計学において総合化する、という体系を有する。

こうした教育研究体制によって、現在の居住問題を、生活の全体的な把握をもとに、総合的かつ戦略的に解明しようとするものである。

これから実践的研究をふまえた教育を通じて、総合科学としての生活科学の視点に立った研究者及び建築士、プランナー、行政担当者などの高度な実践的専門家、高等教育の教育者など人材養成を行う。

◇ 総合福祉・心理臨床科学講座

本講座では、心理臨床学研究及び福祉学研究の総合化を意識的に推進する。すなわち、従来の人間福祉学の成果をふまえ、実践的研究を核にして、人間及び福祉分野の広領域的かつ総合的な教育・研究をめざす。人間発達の機軸としての心理臨床では、その問題状況の分析と援助、指導の方法を研究するとともに、さらに福祉（幸せ）のあり方をその理念、システム、政策などの側面から捉え、今後の社会状況の変化に対応させた問題状況の解明と援助・支援に関する研究を行う。

具体的な研究領域として、総合福祉領域では社会福祉学、福祉政策学、福祉システム学、先端ケア学の4つの分野を柱とし、問題解決に必要な技術やシステムについての教育研究を総合的に行う。心理臨床領域では、発達臨床心理学、心理臨床学、教育臨床学の分野を柱とし、生活者にとっての心身上の問題解決を、心理学および臨床諸科学の視点に関連する研究分野を加えて総合的に教育研究を行う。

◇ 生活科学論研究室

現代社会における新たな生活問題の解明は、生活全体の構造的理解を踏まえた、学際的、総合的な研究視点を持つことがきわめて重要である。大学院教育において、こうした視点を豊富にすることをめざして、本研究科の共通研究室として生活科学論研究室を設け、生活科学論ゼミナールを開設する。

すなわち、生活科学論研究室は、専門分野（大講座）の枠を越えた新たな生活問題について先端的、学際的、総合的な研究プロジェクトを提起し、それに対応した研究チームを組織するとともに、教育面では生活科学論ゼミナールを開設して大学院学生の先端的、学際的、総合的な研究視点を豊富化させることをめざす。さらに、生活科学論研究室は、これらの先端的、学際的、総合的な教育研究活動を統括して、生活科学の学問体系と方法の新たな発展をめざすものである。

4履修コースの説明は、つぎのとおりである。

◆ 食・健康科学コース

近年の科学技術のめざましい発展・高度化に伴い人々の生活構造は、多様化、個別化し、世界に類をみない少子高齢化により社会状況の変化は大きくかつ急速に進んできた。人々の健康に関する諸問題は、複雑かつ多岐にわたりなかでも、食生活をとりまく環境の変容には、目を見張るものがある。本コースではこうした社会環境の変遷を予測し、健康増進と快適な食生活の構築を追求することを目的に、多くの研究成果をあげてきた。

21世紀においては、社会情勢の変化に鑑み、従来の食品・栄養分野の研究においてさらに「健康」に焦点を合わせた研究課題が求められ、先端性をもちつつ幅広い分野から「食」を包括的に解明することが要求される。

本コースは、現代社会のニーズにいち早く対応し、「食」を通じて「健康」に寄与する先端的な学術研究成果を社会に還元する役割を果たし、人々のQuality of Life の向上を図るこ

とをめざしている。

◆ 居住環境学コース

現代社会における居住環境課題に総合的かつ戦略的に対応できる専門知識と技能を有し、高度専門性を要求される居住環境学関連分野で活躍できる人材を養成する。

【居住システム】

価値観の多様化した現在、住まいの問題は、住宅から都市・コミュニティまで、また、子供から高齢者まで幅広い。現代社会が要求する様々な課題に応えるには、住宅や都市行政に関する専門知識のみならず法律、人文社会科学など幅広い知識が必要となる。この履修モデルでは、まちづくり、住生活、居住文化史、居住空間設計、居住環境工学、居住環境構工法等の高度な専門性にくわえて、住まいや人間生活に深く関係する知識・技術を総合化する視点を養い、高度な課題解決力を有する人材を育成する。

【居住デザイン】

世帯数を住戸数が上回る現在、居住環境のデザイン、計画、企画において、従来以上に質が問われている。この履修モデルでは、まちづくり、居住文化史、居住空間設計、居住福祉計画、福祉住宅設計、医療福祉環境設計、住居安全工学、環境調整材料等のデザイン、計画論等について学び、住環境のデザイン、計画、企画の領域において高い専門性を有する人材を育成する。

【居住福祉デザイン】

急速に高齢化する我が国では、安心して住み続けられる住まいやまちづくりが急務の課題といえる。この履修モデルでは、住生活、ハウジング、居住福祉計画、居住福祉環境設計、住居人類学、人間工学、住居安全工学、環境材料感性学等、地域との共生・連携に基づく住まいづくりやまちづくり、多世代交流など、居住の安定に資する多様な専門知識を学び、居住福祉の創造に資する人材を育成する。

【居住エコロジー環境】

現在、地球規模の気候変動から身近なエコロジーまで環境問題が注目されている。この履修モデルでは、持続的な社会を目指し、住宅や都市など居住環境分野が担うべき、居住環境工学、居住環境材料、環境調整材料、環境材料感性学、居住環境構工法、人間工学等に関する専門知識を学び、環境配慮型の居住環境の創造に貢献する人材を育成する。

【実務認定】

1級建築士の受験資格として、実務認定期間1年間の認定が受けられる履修モデルである。教員の指導のもとで住環境の設計、企画、デザインを学び、またインターンシップへの参加により、実社会で求められる建築設計の実践力を培う。大学院修了後、1年間の建築設計の実務経験により1級建築士の受験資格が得られる。

◆ 総合福祉科学コース

本コースでは、人間が社会生活を営む上で発生する様々な生活問題、生活保障の社会的課題などに対して、学際的なアプローチにより教育・研究を行う。複雑化した生活問題の究明と対応は、特定領域の科学、理論のみでは可能とならず、学際的な取り組みが必要とされている。そこで本コースでは、学際領域で発生する諸問題について体系的な理解を深め、発生メカニズムや原因の解明から問題解決に向けて必要とされる技術、方法、方策の開発までをトータルに研究する。とりわけ、少子社会、高齢社会、格差社会における福祉問題という相互に関連した課題を中心に設定し、実践面およびシステム面から総合的に教育研究を行うとともに、諸問題に対応できる専門的人材の育成を行うことで、社会からの要請に応える。

また本コースでは、大学院での学びをとおして、さらなる高度専門職としての知識獲得と実践スキルを現場に活かすため、現在、官公庁及び福祉現場等で仕事に従事している社会人を対象としたキャリアアップ型特別選抜を実施しており、勤務を続けながらも大学院の科目が履修できるよう、夜間クラス（6・7限）を開講している。

◆ 臨床心理学コース

本コースは、基礎心理学及び臨床心理学、発達心理学、教育臨床学において見出された知見をもとに、人間の「こころの構造と機能」に関する基礎的研究者の育成と、「こころの病理と心理療法」について専門的な知識を有し、診断と臨床実践に携わる専門家の育成を目標として設置された。加えて、専門家の再教育コースとしての役割も担う。

本コースでは、時代のニーズに応えるとともに、基礎と臨床の広い視野と高度な専門性、即戦力の技術を身につけた専門家養成をめざしてカリキュラムを構成している。本コースでは上記の社会的要請に応えるべく、1) (財) 日本臨床心理士資格認定協会の大学院第1種指定校として、臨床心理士養成の役割を創設期（平成10年4月）から果たし、臨床心理士養成機関としての社会的役割を担い、2) 平成30年からは、「公認心理師法」に基づく公認心理師受験資格対応カリキュラムを開設している。本コースに入学し、1) 2) それぞれに必要な単位を修得のうえ修了した者は、臨床心理士受験資格および公認心理師受験資格を取得できる見込みである。

II 大阪市立大学大学院生活科学研究科履修規程

制 定 昭和52年9月7日
最近改正 平成30年4月1日

(課程・専攻・履修コース)

- 第1条 大阪市立大学大学院生活科学研究科（以下「本研究科」という。）の課程は博士課程とする。
- 2 本研究科の標準修業年限は5年とし、これを修業年限2年の前期博士課程及び修業年限3年の後期博士課程に区分する。
- 3 前項の規定にかかわらず、前期博士課程と後期博士課程については大学院学則第18条の2の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という）の標準修業年限については、当該履修を許可された年限とする。
- 4 本研究科に次の専攻及び履修コースを置く。

専 攻 名	コ ー ス 名
生 活 科 学 専 攻	食・健 康 科 学 コ ー ス
	居 住 環 境 学 コ ー ス
	総 合 福 祉 科 学 コ ー ス
	臨 床 心 理 学 コ ー ス

- 5 前期・後期それぞれの課程履修中途における履修コースの変更は、本研究科長が、コース及び本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで、原則として毎年の学年度の初めに認める。

(学則その他との関係)

- 第2条 本研究科の授業科目及び単位数、履修方法、学位論文の取扱等については、本学大学院学則及び本学学位規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(人材養成目的)

- 第3条 本研究科及び各履修コースの人材養成目標は次のとおりである。

前期博士課程の人材養成目標は次のとおりである。

現代社会の生活問題を学際的、複合的に解明し、問題解決能力をもった研究者や高度専門職業人を養成する。

【食・健康科学コース】

食と栄養に関わる生活上の諸課題に適切に対応できる高度な専門知識と応用力および技能を有し、食品栄養学の様々な分野で活躍できる指導的人材を養成する。

【居住環境学コース】

現代社会における居住環境課題に総合的かつ戦略的に対応できる高度な専門知識と技能を要求される居住環境学関連分野で活躍できる人材を養成する。

【総合福祉科学コース】

生活全体を視野に入れ、関連諸科学の知識と技術を用いて援助を行う専門職、地域社会の資源の開発、調整、分配を行う行政の福祉関連部門スペシャリスト、先駆的な社会福祉事業を開発・展開する社会的企業に携わる人材を養成する。

【臨床心理学コース】

今日の臨床心理学的課題に対して、心理臨床援助を行うことのできる高度に専門的な知識と技能を有する人材を養成する。また、福祉・教育・医療・司法などをはじめとする幅広い臨床領域で活躍できる人材を育成し、臨床心理専門職を目指すために必要な専門的能力と資質を有する人材を養成する。

後期博士課程の人材養成目標は次のとおりである。

理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者を養成する。

【食・健康科学コース】

食と健康・栄養に関わる生活上の諸課題を自立して解決できる高水準な研究能力を有し、病院、保健所などの実践活動から大学・研究所における研究活動にいたるまで、食品学ならびに栄養学の最前線で活躍できる人材を養成する。

【居住環境学コース】

現代社会における居住環境問題を自立して解決できる高い研究能力を有し、大学等の研究機関で活躍できる人材を養成する。

【総合福祉科学コース】

国内外の第一線で活躍できる社会福祉関連分野の研究者を養成する。

【臨床心理学コース】

臨床心理学的課題を解決できる高い研究能力を養成するとともに、大学・研究所、心理臨床関連諸機関において心理臨床家の指導者的役割を果たすなど、基礎理論と臨床援助の両面において高い能力を有する人材を養成する。

(授業科目及び単位数)

第4条 本研究科の各コースの授業科目及びその単位数は、別表のとおりとする。

(前期博士課程の履修方法)

第5条 本研究科の前期博士課程において、2年以上4年以内在学して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者について、学長は本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで、前期博士課程を修了した者と認め、修士（生活科学又は学術）の学位を授与する。

2 本研究科長は、教育上有益と認めるときは、本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで、本研究科に入学する前に大学院で修得した単位（外国の大学院で修得した単位も含む）を本研究科における授業科目により修得したものとみなし、10単位を超えない範囲で認定する。

(博士課程の履修方法)

第6条 本研究科の博士課程において、5年（前期博士課程「修士課程を含む。以下この条において同じ。」を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上8年（前期博士課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以内在学して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格した者について、学長は本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで、博士課程を修了した者と認め、博士（生活科学又は学術）の学位を授与する。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（前期博士課程を修了した者にあっては、当該課程における

2年の在学期間を含む。) 以上在学すれば足りるものとする。

- 2 後期博士課程に入学した者で他大学院、他研究科の修士の学位を有する者の履修単位については、前項に規定する30単位を既に修得したものとし、後期特別研究10単位を修得すれば足りるものとする。
- 3 後期博士課程に入学した者で修士の学位を有しない者の履修単位については、第1項の規定にかかわらず専攻の授業科目について後期特別研究10単位を修得すれば足るものとする。

(履修計画及び試験)

第7条 学生は、毎年指定する期間内に、その学年で履修しようとする授業科目を届け出なければならぬ。

- 2 履修した授業科目の試験は、学期末もしくは学年末に各授業科目担当の教員により、筆記、口述又は研究報告によって行う。ただし、授業科目担当者が必要と認めたときは、臨時に試験を行うことができる。
- 3 前項の試験に合格した授業科目については、所定の単位を付与する。

(大学院共通教育科目、他の履修コース、他研究科、他大学院等の授業科目の履修)

第8条 学生は、本研究科長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで教育上有益と認めるときは、大学院共通教育科目、他の履修コース、他の研究科等の授業科目を履修することができる。

- 2 学生は、学長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで教育上有益と認めるときは、国内の他の大学院又は国外の大学院の授業科目を履修することができる。
- 3 前各項により履修した単位は、本研究科長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで認定し、10単位を限度として修了に要する単位に算入することができる。

(学部開講科目の履修)

第9条 学生は、本研究科長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで教育上有益と認めるときは、「大学院学生の学部開講授業科目の受講に関する規程」の定めるところにより、学部開講授業科目を履修することができる。

(成績)

第10条 科目の成績は、合格科目を「A A・A・B・C・合格」、不合格科目を「F」で表し、成績通知書で学生に通知する。

- A A : 100点～90点 A : 89点～80点 B : 79点～70点 C : 69点～60点 F : 59点以下
- 2 学生は、当該期の成績評価について、「大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程」に則り、研究科長へ異議を申し立てることができる。

(指導教員)

第11条 学生には、その研究分野に応じて指導教員を定める。

- 2 前期博士課程の指導教員は担当の教授、准教授とする。
- 3 後期博士課程の指導教員は担当の教授とする。
- 4 本研究科長は、本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで教育上有益と認めるときは、他の研究科、他の大学院又は研究所等の教員等に、必要な研究指導を委嘱することができる。

(学位論文の提出)

第12条 修士学位論文審査の基準はテーマや領域によって多少異なるが、論文としてのまとまりや完結性、一貫性、完成度を確保していることが基本条件である。さらに、「独創性」「新規性」「有用性」「体系性」「論理性」「実証性」「論証性」「普遍性」「高度性」などの価値があることが求められる。

博士学位論文審査については、上記に加え、その水準の高さが基準となる。

- 2 修士又は博士の学位論文（以下「学位論文」という）を提出しようとする者は、その題目を指導教員の承認を得て、あらかじめ指定する期日までに、本研究科長に届出なければならない。
- 3 学位論文は、あらかじめ指定する期日までに、本研究科長に提出しなければならない。
- 4 学位論文を提出することができる者は、前期博士課程又は博士課程に所定の期間在学している者で、所定の単位を修得した者又は学位論文審査の終了までに所定の単位を修得できる見込みのある者で、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければならない。
- 5 前4項に定めるもののほか、学位論文の取扱については、別に定める。

(そ の 他)

第13条 この規程の施行について必要な事項は、本研究科長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで定める。

附 則（平成30年4月1日）

- 1 この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。

別 表

平成30年度授業科目一覧表

表の見方

- ①表は履修コースごとに作成しており、食・健康科学コース、居住環境学コース、総合福祉科学コース、臨床心理学コースの順に提供科目を掲載している。
- ②「他研究科等学生の履修」欄は、他の履修コース及び他研究科学生等の履修の可・不可を表示しており、○は当該履修コース以外の学生の履修可、×は当該履修コース以外の学生の履修不可、△は当該履修コース以外の学生に条件があることを示している。
- ③「他研究科等学生の履修」欄の△については、表の備考欄及びシラバス（講義概要）を確認し、担当教員に相談すること。

全 コ 一 ス 共 通

授 業 科 目	単位数	担 当 者	他研究科等 学生の履修	備 考
生活科学論ゼミナール	2	西川禎一教授 他	×	前期博士課程必修
生活応用統計学特論	2	永村一雄教授・佐伯 茂教授	○	
国際科学コミュニケーション	2	ファーナム クレイグ准教授・早見直美講師	×	
前期特別研究	10	各指導教員	×	前期博士課程必修
後期特別研究	10	各指導教員	×	後期博士課程必修

食・健康科学コース

授業科目	単位数	担当者	他研究科等学生の履修	備考
食品機能科学特論	2	増田俊哉教授	○	
食品機能科学特論演習	2	増田俊哉教授	×	
食品微生物学特論	2	西川禎一教授	○	
食品微生物学特論演習	2	西川禎一教授	×	
免疫栄養学特論	2	西川禎一教授・中台枝里子准教授	×	隔年平成30年度休講
食品衛生科学特論	2	古澤直人准教授	○	
食品衛生科学特論演習	2	古澤直人准教授	×	
食品衛生教育科学特論	2	古澤直人准教授	×	隔年平成30年度開講
食品酵素学特論	2	伊藤和央准教授（理学研究科）	○	
食品栄養科学特別講義	2	佐伯 茂教授 酒井寿郎非常勤講師 内田浩二非常勤講師 池田郁男非常勤講師 岡村智教非常勤講師 小野栄夫非常勤講師	○	隔年平成30年度休講
栄養機能科学特論演習	2	小島明子准教授	×	
生体エネルギー学特論	2	市川直樹准教授	○	
生体エネルギー学特論演習	2	市川直樹准教授	×	
栄養病理学特論	2	小島明子准教授	○	
発達臨床栄養学特論	2	小島明子准教授	○	隔年平成30年度開講
発達臨床栄養学特論演習	2	小島明子准教授	×	隔年平成30年度開講
公衆栄養学特論	2	由田克士教授	×	隔年平成30年度開講
公衆栄養学特論演習	2	由田克士教授	×	
栄養疫学特論	2	由田克士教授	×	隔年平成30年度休講
実践栄養学特論	2	由田克士教授 他	×	
発達公衆栄養学特論Ⅰ	2	由田克士教授・福村智恵准教授	○	隔年平成30年度休講
発達公衆栄養学特論Ⅱ	2	由田克士教授・福村智恵准教授	○	隔年平成30年度開講
栄養医科学特論Ⅰ	2	羽生大記教授	○	
栄養医科学特論Ⅱ	2	羽生大記教授	○	

授業科目	単位数	担当者	他研究科等学生の履修	備考
肝胆膵病学特論Ⅰ	2	羽生大記教授	×	
N S T特論演習	2	羽生大記教授・安井洋子准教授	○	平成29年度以降入学者対象
臨床現場における栄養管理特論	2	安井洋子准教授	○	
臨床現場における栄養管理特論演習	2	安井洋子准教授	×	
臨床栄養治療特論Ⅰ	2	安井洋子准教授	×	平成29年度以降入学者対象
臨床栄養治療特論Ⅱ	2	安井洋子准教授	×	平成29年度以降入学者対象
実践栄養治療特論演習	2	羽生大記教授・安井洋子准教授	×	平成29年度以降入学者対象
生体情報学特論	2	佐伯 茂教授	×	隔年平成30年度開講
生体情報学特論演習	2	佐伯 茂教授	×	
生体機能学特論	2	金 東浩准教授	○	
生体機能学特論演習	2	金 東浩准教授	×	
栄養教育特論	2		○	
栄養教育特論演習	2		×	
健康栄養教育特論Ⅰ	2	春木 敏非常勤講師	×	隔年平成30年度開講
健康栄養教育特論Ⅱ	2	春木 敏非常勤講師	×	隔年平成30年度開講
健康栄養教育特論演習	2	春木 敏非常勤講師	×	隔年平成30年度開講
給食経営管理特論	2	上田由喜子准教授	×	平成26年度以降入学者対象
学校栄養・食事指導特論	2	上田由喜子准教授	×	隔年平成30年度休講
学校栄養・食事指導特論演習	2	上田由喜子准教授	×	隔年平成30年度開講
応用栄養学特論	2	福村智恵准教授	×	平成29年度以降入学者対象
応用栄養学特論演習	2	福村智恵准教授	×	平成29年度以降入学者対象
食品生体防御学特論	2	中台 枝里子准教授	×	
食品生体防御学特論演習	2	中台 枝里子准教授	×	
身体運動科学特論	2	渡辺一志教授(都市健康・スポーツ研究センター)	○	
食文化特論	2	南 直人非常勤講師・奥村彪生非常勤講師	○	隔年平成30年度開講

居 住 環 境 学 コ ー ス

授 業 科 目	単位数	担 当 者	他研究科等 学生の履修	備 考
まちづくり学特論	2	中野茂夫教授	○	
まちづくり学特論演習	1	中野茂夫教授	×	
住生活学特論	2	小伊藤亜希子教授	○	
住生活学特論演習	1	小伊藤亜希子教授	×	
居住システム学特論	2	瀧澤重志教授	○	平成30年度以降入学者対象
居住システム学特論演習	1	瀧澤重志教授	×	平成30年度以降入学者対象
居住文化史特論	2	福田美穂准教授	○	
住居意匠学特論	2	藤田治彦非常勤講師	×	隔年平成30年度開講
居住空間設計特論 I	2	小池志保子准教授	○	
居住空間設計特論 II	2	松下大輔教授	○	
居住空間設計特論演習	2	松下大輔教授	×	
居住福祉計画学特論	2	森 一彦教授	○	
居住福祉環境設計特論演習	2	森 一彦教授・竹原義二非常勤講師・松本尚子非常勤講師	○	『居住福祉計画学特論』 と併せて履修すること
福祉住宅設計学特論	2	上田博之准教授	×	
住居人類学特論	2	上田博之准教授	○	
人間工学特論	2	岡田 明教授	○	
人間工学特論演習	1	岡田 明教授	×	『人間工学特論』 と併せて履修すること
福祉機器設計論特論	2	相良二朗非常勤講師	○	隔年平成30年度開講
住居安全工学特論	2	生田英輔准教授	○	
居住環境工学特論	2	永村一雄教授	△	担当教員の了解を得ること
居住環境システム設計特論演習	2	永村一雄教授	△	担当教員の了解を得ること
居住環境設備設計特論演習	2	ファーナム クレイグ准教授	△	担当教員の了解を得ること
居住環境材料学特論	2	渡部嗣道教授・岡本滋史講師・辻英一非常勤講師	○	
居住環境材料学特論演習	1	渡部嗣道教授	×	
環境材料感性学特論	2	酒井英樹准教授	○	
居住環境構工法学特論	2	渡部嗣道教授	△	担当教員の了解を得ること
設計インターンシップ I	2	全教員（代表：森一彦教授） 衛藤照夫非常勤講師	△	担当教員の了解を得ること
設計インターンシップ II	2	全教員（代表：小池志保子准教授） 高橋寿太郎非常勤講師	△	担当教員の了解を得ること

授業科目	単位数	担当者	他研究科等学生の履修	備考
設計インターンシップIII	2	全教員（代表：永村一雄教授）	△	担当教員の了解を得ること
設計インターンシップIV	2	全教員（代表：岡田明教授）	×	担当教員の了解を得ること
設計インターンシップV	2	全教員（代表：渡部嗣道教授）	×	担当教員の了解を得ること
設計プロジェクトマネジメント特論	2	森一彦教授・竹原義二非常勤講師・衛藤照夫非常勤講師	△	担当教員の了解を得ること

総合福祉科学コース

授業科目	単位数	担当者	他研究科等 学生の履修	備考
社会福祉学特論	2	岡田進一教授	○	
福祉科学研究特論	2	岡田進一教授	×	
福祉政策学特論	2	所道彦教授	○	
国際比較研究特論	2	所道彦教授	○	
社会開発学特論Ⅰ	2	堀口正教授	○	
社会開発学特論Ⅱ	2	堀口正教授	○	
福祉システム学特論	2	大西次郎教授	○	
精神保健福祉学特論	2	大西次郎教授	○	
教育臨床学特論Ⅰ	2	中井孝章教授	×	
教育臨床学特論Ⅱ	2	中井孝章教授	×	
居住福祉学特論	2	野村恭代准教授	○	隔年平成30年度休講
地域福祉学特論	2	野村恭代准教授	○	隔年平成30年度開講
家族社会学特論	2	松木洋人准教授	○	隔年平成30年度休講
質的研究法特論	2	松木洋人准教授	○	隔年平成30年度開講
社会政策学特論	2	垣田裕介准教授	○	隔年平成30年度開講
社会保障特論	2	垣田裕介准教授	○	隔年平成30年度休講
先端ケア学特論Ⅰ	2	鵜川重和准教授	×	隔年平成30年度開講
先端ケア学特論Ⅱ	2	鵜川重和准教授	×	隔年平成30年度休講
子ども家庭福祉特論	2	中島尚美特任准教授	○	
権利擁護実践特論	2	鵜浦直子講師	○	
リハビリテーション特論	2	松本一生非常勤講師	×	

臨 床 心 理 学 コ 一 ス

授 業 科 目	単位数	担 当 者	他研究科等 学生の履修	備 考
発達障がい支援特論	2	三船直子教授	×	
人格心理学特論	2	後藤佳代子講師	×	
臨床心理学特論Ⅰ	2	三船直子教授	×	
臨床心理学特論Ⅱ	2	篠田美紀准教授	×	
臨床心理学事例研究法	2	館直彦特任教授	×	
臨床心理実習Ⅰ	2	三船直子教授・後藤佳代子講師	×	臨床心理学コース 平成30年度以降入学者対象 必修
臨床心理実習Ⅱ	2	三船直子教授・後藤佳代子講師	×	臨床心理学コース 平成30年度以降入学者対象 必修
臨床心理面接特論Ⅰ	2	長濱輝代准教授	×	
臨床心理面接特論Ⅱ	2	三船直子教授	×	
臨床心理基礎実習Ⅰ	2	篠田美紀准教授・長濱輝代准教授	×	
臨床心理基礎実習Ⅱ	2	篠田美紀准教授・長濱輝代准教授	×	
力動的精神療法学特論	2	館直彦特任教授	×	平成28年度以降入学者対象
周産期家族臨床学特論	2	長濱輝代准教授	×	平成28年度以降入学者対象
高齢者心理学特論	2	篠田美紀准教授	×	
臨床心理査定演習Ⅰ	2	篠田美紀准教授	×	
臨床心理査定演習Ⅱ	2	弘田洋二特任教授	×	
障がい者（児）心理学特論	2	篠田美紀准教授・鈴木千枝子非常勤講師	×	
スクールカウンセリング特論	2	篠田美紀准教授・金岡洋子非常勤講師	×	
心理療法学特論	2	弘田洋二特任教授	×	
精神医学特論	2	三船直子教授・平井孝男非常勤講師	×	隔年平成30年度休講
犯罪心理学特論	2	篠田美紀准教授・緒方康介非常勤講師	×	平成30年度以降入学者対象
産業・労働心理学特論	2	弘田洋二特任教授	×	平成30年度以降入学者対象
健康心理学特論	2	弘田洋二特任教授	×	平成30年度以降入学者対象
心理実践実習	10	三船直子教授・篠田美紀准教授 長濱輝代准教授・後藤佳代子講師 羽下明日飛特任助教・落水一至特任助教	×	臨床心理学コース 平成30年度以降入学者対象 必修

III 大阪市立大学大学院生活科学研究科学位論文取扱内規

制 定 昭和53年11月14日
最近改正 平成19年4月1日

(総 則)

第1条 大阪市立大学大学院生活科学研究科における学位論文の取扱については、本学大学院学則（以下「学則」という）、本学学位規程（以下「規程」という。）及び生活科学研究科履修規程に定めるもののほか、本内規の定めるところによる。

(学位論文の審査及び試験)

第2条 学位論文の審査及び試験は、修士の学位にあっては本研究科教授会において選出する3名以上の、原則として専任教授、准教授をもって構成する審査委員会で行い、博士の学位にあっては本研究科教授会において選出する3名以上の、専任教授をもって構成する審査委員会で行う。

審査委員会は、その結果を本研究科教授会に報告しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、必要あるときは、審査委員会の構成員として本研究科において委嘱する他の教員を加えることができる。
- 3 学位論文の試験は、学位論文を中心とし、これに関連ある専門分野について筆記又は口述によって行う。

(学位論文の提出期限)

第3条 課程を修了する者の学位論文の提出期日は、次のとおりとする。ただし、当日が休日のときは、その前日とする。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 学則第20条第1項による修士論文 | 2月10日 |
| (2) 学則第20条第3項による博士論文 | 1月10日、4月10日 |
| | 7月10日、10月10日 |

2 規程第3条第2項により課程を修了しない者の提出する博士論文の提出期日は、別に定めない。

(公 聽 会)

第4条 博士の学位の申請を受理したときは、審査期間内に、提出された論文を中心として公聴会を開くものとする。

(学力の確認を省略することができる年限)

第5条 規程第8条第3項により学力の確認を省略することができる年限は、退学の日から起算して5年以内とする。

附 則（平成19年4月1日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

IV 臨床栄養師養成プログラムについて

1. 概 要

わが国において欧米諸国と同等レベルの臨床栄養師を育成することは、臨床栄養教育における重要なテーマである。「地域ケアを担うPh.D. 臨床栄養師の養成－病院と地域をつなぐ管理栄養士のエキスパート教育プログラム」は、上記1の人材養成目的に基づき臨床栄養師を育成する目的で設置された。臨床栄養師は、栄養学の専門家として充分な専門栄養学的知識を持ち、臨床医学の基礎を習得し、チーム医療を栄養面から担うべく、幅広く系統的な臨床栄養学的修練を受ける必要がある。前期博士課程においては、管理栄養士としてのスキルアップの方略として Nutrition Support Team が整備された大学附属病院での臨床インターン研修を充分に積む。

一方、病者を病院から地域で支えていく時代にあって、地域で病者の健康管理を進めていくためには、管理栄養士が栄養管理のエキスパートとして参加し、高度の専門的知識・技能を有して活動することが社会の側から強く求められている。そこで主に後期博士課程においては、地域ケアの場において、栄養ケアプランの立案、実践し、地域ケアにおける臨床栄養学的課題への理解と対処法を学ぶ。

博士号取得に関しては、臨床栄養学的課題を科学的に解析し、基礎的学問分野に還元して論文化するプロセスを学び、修士、博士の学位を取得することで高い学識を得る。

2. 対象学生

食・健康科学コースの大学院生のうち本プログラムの履修を希望する者。

3. 履修上の注意事項

履修方法その他履修については、生活科学研究科履修規程を原則とする。ただし、幅広く臨床医学の基礎を習得する必要性から、食・健康科学コースの開講科目である“臨床栄養治療特論Ⅰ・Ⅱ”（各2単位），“NST特論演習”（2単位），“実践栄養治療特論演習”（2単位），“肝胆膵病学特論Ⅰ”（2単位）は必修科目とする。

なお、選択科目として、専門の栄養学関連の講義のみならず、幅広く病者の病態、生活環境、介護支援法などを学ぶ意味から、担当教員の許可を得たうえで次の科目を積極的に履修、聴講することが望ましい。

生活科学研究科（履修）

居住環境学コース、総合福祉科学コース、臨床心理学コースの開講科目のうち、
担当教員の許可を得た科目

V 参考事項

1 教員研究テーマ

□ 食・健康科学講座 ◇食・健康科学コース

教育研究分野	職名	氏名	研究テーマ
公衆栄養学	教授	西川 穎一	食・水系感染症の疫学と生体防御に及ぼす加齢と栄養の影響
	教授	羽生 大記	慢性肝疾患、脂肪肝患者における栄養学的評価と治療
	教授	由田 克士	健康増進と生活習慣病予防に関する公衆栄養学的研究
	教授	佐伯 茂	コレステロール代謝に関する分子栄養学的研究
	教授	増田 俊哉	ポリフェノールなど植物性フェノール成分の有機化学
	准教授	古澤 直人	化学物質の食品残留に関する研究
	准教授	市川 直樹	エネルギー代謝調節系に関する生化学・分子生物学的研究
	准教授	小島 明子	生活習慣病の予防に関する病態栄養学および栄養生化学的研究
	准教授	金 東浩	リポタンパク質代謝に関する分子栄養学的研究
	准教授	上田由喜子	学校給食マネジメントと食育に関する研究
	准教授	安井 洋子	テーラーメード栄養指導に関する臨床栄養学的研究
	准教授	福村 智恵	生活習慣病予防と栄養・食生活支援に関する研究
	准教授	中台枝里子	環境ストレスと生体防御に関する分子生物学的研究
	講師	早見 直美	思春期・青年期の食行動と栄養教育法に関する研究
	特任教授		

□ 居住環境学講座 ◇居住環境学コース

教育研究分野		職名	氏名	研究テーマ
居住環境文化学	居住環境工学	教授	永村 一雄	温熱環境と省エネルギーのための最適計画
	居住安全人間工学	教授	岡田 明	生活機器・環境設計のための人間工学的研究
	居住空間構造学	教授	森 一彦	居住福祉環境設計に関する研究
	居住空間構造学	教授	渡部 嗣道	住宅の保全方法および新構法の研究
	居住空間計画学	教授	小伊藤亜希子	子ども・家族の住生活に関する研究
	居住空間計画学	教授	松下 大輔	人間行動に基づく設計方法の研究
	居住空間計画学	教授	中野 茂夫	建築都市空間に関する計画学的研究
	居住福祉設計学	教授	瀧澤 重志	情報・数理と居住空間の関係の探求
居住空間計画学	居住生活学	准教授	上田 博之	高齢者住居および住居人類学に関する研究
	居住生活学	准教授	酒井 英樹	環境材料に関する研究
	居住生活学	准教授	小池志保子	住空間デザインの研究
	居住空間設計学	准教授	福田 美穂	生活空間の史的研究
	居住空間設計学	准教授	アーナム クリゲ	空調設備と熱的快適性に関する研究
	居住空間設計学	准教授	生田 英輔	居住環境の防災・安全に関する研究
	居住空間設計学	講師	岡本 滋史	木造建築の構造に関する研究
	居住空間設計学	助教	西岡 基夫	生活弱者を中心とした機器・環境に関する研究

教育研究分野		職名	氏名	研究テーマ
社会福祉学	社会開発学	教授	中井 孝章	教育臨床学、進化人間行動学
		教授	三船 直子	精神病理・発達障がいの研究、心理療法の研究
		教授	岡田 進一	先端的なケアに関する研究
		教授	所 道彦	家族の多様化に対応した社会保障の理論・政策研究
		教授	堀口 正	社会開発学（地域活性化、まちづくり、貧困削減、開発援助、生活改善など）
	心理臨床学	教授	大西 次郎	精神科ソーシャルワーク、エンドオブライフケア
		特任教授	館 直彦	精神分析学、児童青年期精神医学
		特任教授	弘田 洋二	心理アセスメント 心理療法の研究
		准教授	篠田 美紀	高齢期の心理臨床に関する研究、心理療法の研究
福祉システム学	教育臨床学	准教授	長濱 輝代	母子心理臨床の研究、心理療法の研究
		准教授	野村 恭代	コンフリクト・マネジメント手法に関する研究、地域福祉及び居住福祉に関する研究
		准教授	松木 洋人	家族社会学・子育て支援に関する研究
		准教授	垣田 裕介	貧困の実態分析と社会政策のあり方に関する研究
	先端ケア学	准教授	鵜川 重和	高齢者の介護予防に関する研究
家族社会学	特任准教授	中島 尚美	地域を基盤とした子ども家庭福祉に関する研究	
		講師	後藤佳代子	青年期の心理臨床実践および青年期心性についての研究
	講師	鵜浦 直子	ソーシャルワークにおける権利擁護の研究	
先端ケア学	助教	清水 由香	精神障害者の地域生活支援サービスのあり方に関する研究	

2 教育職員免許状の取得

本研究科の学生が取得できる主な教員免許状については、次のとおりである。

(1) 取得することができる免許状の種類並びに基礎資格について

免 許 教 科 名	免 許 状 の 種 類	基 础 資 格
家 庭	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること
栄 養	栄養教諭専修免許状	修士の学位を有すること 管理栄養士の資格を有すること

(2) 最低修得単位数等について

① 中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状（家庭）

- ・ 中学校教諭・高等学校教諭（家庭）の一種免許状を既に所得していること、又は、一種免許状の所要資格を得ていること。
- ・ 別表1の授業科目の中から24単位以上修得すること。

② 栄養教諭専修免許状

- ・ 栄養教諭一種免許状を既に取得していること、又は、一種免許状の所要資格を得ていること。
- ・ 別表2の授業科目の中から24単位以上修得すること。

なお、教員免許状を取得希望する者は所定の手続きを行うこと。履修等について質問がある場合は、学生サポートセンターに相談すること。

(3) 教員免許授与申請について

大学から一括して行うことができる。申請時期については、別途掲示する。

なお、個別申請となる（一括申請ができない）場合がある。

[別表 1-①]

免許法施行規則に定める科目区分等		対応する開設専門教育科目	
科 目	単位数	授業科目	単位数
家庭の教科に関する科目	24	食品機能科学特論	2
		食品機能科学特論演習	2
		食品衛生科学特論	2
		生体エネルギー学特論	2
		生体エネルギー学特論演習	2
		栄養病理学特論	2
		生体情報学特論	2
		公衆栄養学特論	2
		公衆栄養学特論演習	2
		栄養疫学特論	2
		食品微生物学特論	2
		食品微生物学特論演習	2
		生体機能学特論	2
		生体機能学特論演習	2

[別表 1-②]

免許法施行規則に定める科目区分等		対応する開設専門教育科目	
科 目	単位数	授業科目	単位数
家庭の教科に関する科目	24	居住文化史特論	2
		居住システム学特論	2
		居住システム学特論演習	1
		居住環境工学特論	2
		居住環境システム設計特論演習	2
		居住環境設備設計特論演習	2
		環境材料感性学特論	2
		まちづくり学特論	2
		まちづくり学特論演習	1
		居住空間設計特論Ⅰ	2
		居住空間設計特論Ⅱ	2
		居住空間設計特論演習	2
		住生活学特論	2
		住生活学特論演習	1
		居住環境構工法学特論	2
		住居意匠学特論	2
		居住福祉計画学特論	2
		住居安全工学特論	2
		人間工学特論	2
		人間工学特論演習	1
		住居人類学特論	2

[別表2]

免許法施行規則に定める科目区分等		対応する開設専門教育科目	
科 目	単位数	授業科目	単位数
栄養に係る教育に関する科目	24	健康栄養教育特論Ⅰ 健康栄養教育特論Ⅱ 健康栄養教育特論演習 学校栄養・食事指導特論 学校栄養・食事指導特論演習 NST特論演習 免疫栄養学特論 臨床栄養治療特論Ⅰ 臨床栄養治療特論Ⅱ 食文化特論 食品衛生教育科学特論 発達臨床栄養学特論 発達臨床栄養学特論演習 発達公衆栄養学特論Ⅰ 発達公衆栄養学特論Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

3 一級建築士実務経験に関わる必要科目 【居住環境学コース】

目的：持続可能な社会、安心安全な少子高齢社会の構築に向けて貢献できる建築設計・工事監理技術者の育成として、大学での講義・演習に加え、設計事務所等での実務経験（インターンシップ）を実施し、広い専門知識および実践的技術を習得させる。

内容：履修モデルとして、意匠設計関連の居住福祉環境デザイン教育プログラム（左側・22単位）と設備設計関連の居住環境システムデザイン教育プログラム（右側・22単位）がある。このうち実務経験1年が認定されるには、インターンシップおよび関連科目の単位数がインターンシップ4単位以上、演習8単位以下、講義(論)8単位以下であり、かつ合計が15単位以上あることが条件となる。

科目名（単位数）

<意匠設計>

居住福祉環境デザイン

居住空間設計特論演習(2)

居住空間設計特論 I (2)

建築プログラム演習(2)*

居住環境構工法学特論(2)

設計インターンシップ I (2)

居住福祉環境設計特論演習(2)

居住環境システム設計特論演習(2)

福祉住宅設計学特論(2)

都市エネルギー工学特論(2)*

システムビルディング論(2)*

建築工事管理実習(2)*

設計プロジェクトマネジメント特論(2)

設計インターンシップ II (2)

設計インターンシップ III (2)

(22単位)

(22単位)

*工学研究科科目

4 公認心理師試験受験資格【臨床心理学コース】

大阪市立大学生活科学研究科では、「公認心理師法」に基づき公認心理師受験資格に対応したカリキュラムを提供している。本研究科で公認心理師の受験資格を得るためには学部（大学）における指定された科目の単位を修得したのちに、以下の科目の単位を修得する必要がある。

公認心理師法指定科目の名称	生活科学研究科提供科目	備考
1．保健医療分野に関する理論と支援の展開	力動的精神療法学特論 精神医学特論	* *
2．福祉分野に関する理論と支援の展開	高齢者心理学特論 障がい者（児）心理学特論	* *
3．教育分野に関する理論と支援の展開	スクールカウンセリング特論	
4．司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論	*
5．産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働心理学特論	
6．心理的アセスメントに関する理論と実践	人格心理学特論 臨床心理査定演習 I	* *
7．心理支援に関する理論と実践	臨床心理学事例研究法 臨床心理面接特論 I	* *
8．家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	周産期家族臨床学特論	*
9．心の健康教育に関する理論と実践	健康心理学特論	
10．心理実践実習(450時間以上)	心理実践実習 臨床心理実習 I	*

(*臨床心理士資格対応科目と共に科目)

公認心理師受験資格の取得を希望するものは公認心理師法指定科目に対応する本研究科提供科目のうち、それぞれ1科目の単位を修得する必要がある。ただし、「10．心理実践実習」については「心理実践実習」および「臨床心理実習 I」の2科目の単位を修得しなければならないものとする。

5 臨床心理士試験受験資格【臨床心理学コース】

大阪市立大学生活科学研究科では、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校として、臨床心理士受験資格に対応したカリキュラムを提供している。本研究科で臨床心理士試験の受験資格を得るためにには、以下の科目の単位を規定に従い履修する必要がある。

臨床心理士指定科目の名称	生活科学研究科提供科目	選択必修科目群	備考
臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅰ	必修	
	臨床心理学特論Ⅱ	必修	
臨床心理面接特論	臨床心理面接特論Ⅰ	必修	*
	臨床心理面接特論Ⅱ	必修	
臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅰ	必修	*
	臨床心理査定演習Ⅱ	必修	
臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習Ⅰ	必修	
	臨床心理基礎実習Ⅱ	必修	
臨床心理実習	臨床心理実習Ⅰ	必修	*
	臨床心理実習Ⅱ	必修	
臨床心理学研究法特論	臨床心理学事例研究法	選択科目A群	*
人格心理学特論	人格心理学特論	選択科目B群	*
家族心理学特論	周産期家族臨床学特論	選択科目C群	*
犯罪心理学特論	犯罪心理学特論	選択科目C群	*
老年心理学特論	高齢者心理学特論	選択科目D群	*
障害者（児）心理学特論	障がい者（児）心理学特論	選択科目D群	*
精神医学特論	精神医学特論	選択科目D群	*
臨床心理地域援助特論	発達障がい支援特論	選択科目E群	
心理療法特論	心理療法学特論	選択科目E群	

(＊公認心理師資格対応科目と共通科目)

臨床心理士試験の受験資格を得るためにには、下記の1)～4)の各号を充たす必要がある。

- 1) 必修科目から5科目16単位、選択必修科目群（A B C D E）から、それぞれ2単位以上、計10単位以上、合計26単位以上を修得していること。
- 2) 修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関するものであること。
- 3) 修士論文を指導する教員（主査・副査）のうち1名以上が臨床心理士資格者であること。
- 4) 臨床心理学コース修士課程を修了した者。

6 諸手続き並びに注意事項

(1) 休学等について

休学、復学、退学等については、指導教員と相談し申し出ること。各願出書（所定の用紙は学生サポートセンター生活科学部担当に有）の提出後、研究科教授会において審議する。

また、緊急の場合を除き、前期は2月末日、後期は8月末日までに必要書類を揃えて学生サポートセンターに提出すること。学期開始後に願い出た場合は、その期の授業料を納めなければならない。

休学の期間は、在学年限に参入しない。また、休学の期間は、通算して前期博士課程は2年、後期博士課程は3年を超えることはできない。

(2) 住所変更等について

自宅住所の変更、改姓、保証人の変更等異動のあった場合は、速やかに届け出ること。

(3) 各種証明書の発行について ※交付を受ける時は学生証を提示すること。

学校生徒旅客運賃割引証（学割証）を除き各種証明書の発行には1通につき手数料を必要とする。なお、学割・在学・成績・健康診断証明書は証明書自動発行機で取得できる（学生証及びパスワードが必要）。

自動発行機で対応していない各種証明書の発行は学生サポートセンターで行うが、交付については原則として申込日の翌日午後以降とする。また、資格・英文等特殊な証明書については、交付までに相当期間を要するので余裕を持って申請すること。

(4) 学生証の再発行について

発行は学務企画課教務担当が行う。所定の用紙（学生サポートセンター生活科学部担当に有）に必要事項を記入し確認を受け、学務企画課教務担当へ申請すること。交付は申請日の約1週間後。なお、写真（上半身・脱帽、3cm×2.4cm）と手数料（実費相当額）が必要となる場合がある。

(5) 奨学金制度等について

日本学生支援機構等の奨学金制度や授業料減免・分納制度については、別途周知する。

(6) 保険加入について

学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険あるいはそれと同等の保険に必ず加入すること。保険に加入していない場合、履修できない科目がある。詳しくは「生活科学研究科における保険加入の注意事項」を参照すること。

(7) 感染症の罹患による出席停止について

本学では、学校保健安全法の定めにより、「学校において予防すべき感染症」（学校保健安全法施行規則第十八条に定める感染症、以下「感染症」）に罹患、または罹患した疑いがある場合は出席停止としている。感染症に罹患、または罹患した疑いがある場合は、学生サポートセンターまで連絡すること。詳細については、全学ポータルサイトを確認し、所定の手続きを行うこと。

(8) 交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関の①または②のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）を行った場合の授業は原則として休講とする。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部又は一部の授業を行う。また、運休の有無にかかわらず別段の決定を行うことが

ある。

●杉本キャンパス

- ① JR阪和線全線
- ② 大阪市営地下鉄御堂筋線全線およびJR大阪環状線全線が同時

(9) 気象条件の悪化による授業の休講について

「大阪府下に暴風警報又は特別警報(すべて対象とする)のいずれか」が発令された場合の授業は原則として休講とする。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部又は一部の授業を行う。また、警報発令の有無にかかわらず別段の決定を行うことがある。

(10) その他

- ・特に指定がない限り、身上に関するここと（上記（1）（2）など）は学生サポートセンター生活科学部担当まで申請すること。
- ・連絡事項等については掲示、全学ポータルサイト等により周知する。
- ・履修その他の事項で問題が生じた場合、指導教員は、学生本人に断ることなく保証人にその内容を報告することがある。

(別表)

●杉本キャンパス

運行再開・警報解除の時間	休講となる時限	授業を行う時限
午前 7 時 以 前		全時限
午前 10 時 以 前	1・2 時限	3・4・5 時限
午前10 時を過ぎても解除されない場合	全時限	

※交通機関の運休とは、事故、気象現象、地震、交通ストライキ、その他の理由により交通機関が運行休止になり、通学が困難な場合をいう。

※授業中または試験中に、暴風警報又は特別警報が発令された場合は、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から授業は休講とする。

※このほか、必要がある場合は、各学部又は各研究科において別に定める。

